

平成 25 年 3 月 1 日

入札制度の改正について（お知らせ）

かすみがうら市水道課

入札制度の一部を改正しましたので、お知らせいたします。

記

1. 建設工事について

一般競争入札実施基準表（建設工事）による。

2. 建設コンサルタント業務等について

かすみがうら市建築コンサルタント業務執行規則（平成 17 年かすみがうら市規則第 42 号）第 2 条に規定する業務、及び、1 件あたりの予定価格が 50 万円を超える業務委託について、一般競争入札を実施する。但し、請負業者選考委員会（かすみがうら市工事請負業者選考委員会規定「平成 17 年かすみがうら市訓令第 37 号」第 2 条）が入札以外の契約方法によることが妥当と認めるものを除く。

3. 一般競争入札不調時における次回予定価格について

(1) 応札者無しの場合（予定価格未決定）→不調
→ 次回くじにより予定価格を決定

(2) 応札者有りの場合（予定価格決定）→不調
→ 決定済予定価格を採用し地域条件を撤廃

4. 適用時期

平成 25 年 4 月 1 日より適用

一般競争入札実施基準表（建設工事）

H25.4.1

入札参加条件					備 考
発注金額	発注形態	総合評点値 (土木等)	総合評点値 (建築等)	住所要件	
100,000 千円以上 (特殊工事含む)	共同企業体 (2社又は3社)	代表構成員 900 点以上	代表構成員 900 点以上	代 表 構成員	県内に本店、支店等営業 所在地
		構 成 員 1 650 点以上 900 点未満	構 成 員 1 550 点以上 900 点未満	構成員 1 構成員 2	市内に本店
	構 成 員 2 550 点以上 900 点未満	構 成 員 2 450 点以上 900 点未満	県内に本店、支店等営業所在地		
100,000 千円未満 50,000 千円以上	単 体	900 点以上	900 点以上	市内に本店、支店等営業所在地	
100,000 千円未満 50,000 千円以上	単 体	650 点以上	550 点以上	市内に本店、支店等営業所在地	
50,000 千円未満 30,000 千円以上	単 体	650 点以上	550 点以上	市内に本店	
30,000 千円未満 15,000 千円以上	単 体	550 点以上	450 点以上		
15,000 千円未満 5,000 千円以上	単 体	400 点以上	350 点以上		
5,000 千円未満 1,300 千円以上	単 体	650 点未満 350 点以上			
備 考					
※この基準表は標準的な建設工事の発注を想定しているため、建設工事の内容等によっては変更となることがあります。					

平成25年3月1日

現場代理人の兼務について（お知らせ）

かすみがうら市水道課

標記について、かすみがうら市では契約約款の改正に伴い、試行的に現場代理人の兼務を認め、現場の常駐義務を緩和したのでお知らせいたします。

記

1. 兼務ができる工事

かすみがうら市発注の2件の工事で、どちらも希望価格（税込）が2,500万円（建築一式工事は5,000万円）未満の工事であること。ただし、かすみがうら市発注の希望価格（税込）が2,500万円（建築一式工事は5,000万円）未満の工事と、茨城県又はかすみがうら市隣接市町村発注の工事についても茨城県又はかすみがうら市隣接市町村が兼務を認める場合は、現場代理人の兼務が出来ます。（事前に両発注者へ確認願います。）

2. 兼務の条件

現場代理人は工期中、かならずどちらかの現場に常駐し、一方の現場に偏ることなく適切に現場を管理すること。また、他の工事の兼務のため不在となる場合は、連絡員を当該現場に常駐させ市工事担当者との連絡に支障をきたさないこと。

3. 兼務の手続き

兼務を希望する場合は、「現場代理人の兼務届」（様式1）に必要事項を記入し、兼務する工事の工程表・位置図を添付し、工事担当課長及び契約担当課長へ届け出ること。なお、発注課が異なる場合はそれぞれの工事担当課長へ届け出ること。

※工事担当課の受理をもって承認したものとします。

4. 兼務の留意御事項

※以下の場合兼務の承認を取り消します。

- (1) 現場代理人の兼務届に虚偽の記載があった場合
- (2) 兼務にかかわる現場において安全管理不備による事故の発生及び現場体制上の不備が発生した場合。
- (3) 工事担当課長が現場体制上不都合と判断した場合。

5. 適用時期

- ・平成25年4月1日以降の契約締結に係る工事に適用する。
- ・試行期間においては、当分の間とする。

様式 1

現場代理人の兼務届

平成 年 月 日

(工事担当課長)

様

請負者 住所

氏名

印

下記のとおり、現場代理人を兼務したいので届けます。別添のとおり、現場の施工に当っては連絡体制を整え、関係法令等を遵守し、安全管理等適切に行います。

(工事1)	工事名	
	工事場所	
	工期	年 月 日から 年 月 日まで
	契約金額	
	工事担当課	
	連絡員	電話
(工事2)	工事名	
	工事場所	
	工期	年 月 日から 年 月 日まで
	契約金額	
	工事担当課	
	連絡員	電話
	監督員職氏名	
現場代理人氏名		

※添付書類 : 位置図、工程表

《工事担当課が異なる場合は、それぞれの課に提出すること》